

平成21年4月

逗子市教育委員会定例会

平成21年4月20日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成21年4月20日逗子市教育委員会4月定例会を逗子市役所5階第7会議室に招集した。

◎ 出席者

委 員 長	村 松 邦 彦
教 育 委 員	五十嵐 樹
教 育 委 員	竹 村 史 朗
教 育 委 員	山 西 優 二
教 育 長	村 上 裕
教 育 部 長	柏 村 淳
教 育 部 次 長	石 井 隆
教育総務課長事務取扱	
教育総務課主幹	永 島 重 昭
教育総務係長事務取扱	
学 校 教 育 課 長	服 部 純 子
学 校 教 育 課 主 幹	小 泉 雅 司
(学務担当) 学校教育係長事務取扱	
学 校 教 育 課 主 幹	奥 村 文 隆
社 会 教 育 課 長	竹 内 敏 春
社会教育課課長補佐 社会教育係長事務取扱	鈴 木 久 夫
小坪公民館長事務取扱 沼間公民館長事務取扱	
教 育 研 究 所 長	川 名 裕
図 書 館 長	永 田 寛 夫
市民協働部スポーツ課長	岩 崎 優

事務局

教育総務課主任 佐藤 多佳子

教育総務課主事補 上野山 彩香

◎ 開会時刻 午前10時00分

◎ 閉会時刻 午前11時03分

◎ 会議録署名委員決定 山西委員、竹村委員

○村松委員長

おはようございます。会議に先立ち、傍聴の皆さんにお願いいたします。傍聴に際しては、入り口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願い申し上げます。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。なお、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○村松委員長

定足数に達しておりますので、ただいまから平成21年逗子市教育委員会4月定例会を開催いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は山西委員、竹村委員にお願いいたします。よろしく申し上げます。

それでは、これより会議日程に入ります。

初めに、本日の審査順序を決めたいと思います。本日の案件のうち、日程第6報告第10号は奨学金受給者の氏名等個人情報を取り扱う案件のため、秘密会を予定していますので、他の日程を先に行い、最後に秘密会の審議を行いたいと思います。

お諮りいたします。本日の審議を、日程第5の次に日程第7、日程第8、日程第9を行い、最後に日程第6の順序で行いたいと思いますが、これに御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

よろしゅうございますか。はい、ありがとうございます。御異議がないようですので、そのように進めていきたいと思います。

◎日程第1「教育長報告事項」

○村松委員長

それでは、日程第1「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長から報告をお願いいたします。

○村上教育長

教育長報告をいたします。座らせていただきます。平成21年度が始まりました。本年度も教育委員の皆さんと力を合わせながら、本市教育行政の推進を図ってまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

昨年度御報告したとおり、今月1日より市の機構改革に伴う教育委員会の事務が一部変わっております。それにかかわる件と、新年度の人事異動がございましたので、後ほど部長から報告させていただきます。教育委員会事務局も一丸になって事務を進めてまいります。よろしくお願いたします。

では、学校教育関係の今年度の課題等の概要報告と、3月教育委員会定例会以降開かれた会議報告をいたします。本年度は小学校23年度、中学校24年度からの学習指導要領完全実施に向けた時間が始まりました。国では新学習指導要領に基づく小学校教科用図書の検定が今年度行われます。新学習指導要領の先行実施及び来年度の教科用図書採択の調査研究を実施する上でも、本年度地区の研究会での県教育委員会からの説明会及び各校で行われる学習指導要領の共通理解を通して内容の準備が大切な年となるものと考えおります。

2点目は、本市は本年度は逗子市学校教育の総合プラン3年目、まとめの年となります。逗子市学校教育総合プランは、取り組み項目策定など、他市に見られない本市の学校教育の課題が整理されたものとなっております。本年度、学校教育総合プラン改定検討委員会を立ち上げ、新教育課程に対応したビジョンのもと、新たな中長期的教育プランの策定に取り組み、あわせて学校評価なども連動させ、さらにねらいの明確化・簡素化を目指してまいります。新学習指導要領、本市学校教育総合プラン、それぞれ別にあるものではなく、一体としたものです。これからの学校教育の方向を見つめ、児童・生徒の生きる力の育成を目指し、本市ならではの取り組みと予算化を進めてまいりたいと考えております。

次に、教育現場ではますます児童・生徒一人ひとりのニーズが多様化しております。学校教育法の改正を受け、平成19年度より学校教育では支援教育の推進を進めております。また、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子供を育てる学校支援地域本部事業を、本市では特に今年度の重点施策として取り上げ、取り組んでいくこととしております。

次に会議報告をいたします。平成20年度の第4回湘南三浦地区の教育長会議が3月30日、藤沢の合同庁舎で開かれました。会議内容の主なものは、先ほどお話しした新学習指導要領の周知徹底を図るため、平成21年、22年の2年間、例年行っています教育課程研究会を行わず、全県6地区ございますが、教育課程の説明会を行って実施するというものです。このあたりも県の新学習指導要領に対する強い姿勢があらわれていることがわかります。

学校評価につきまして、平成21年度の神奈川県が文科省より第三者評価委託事業を受けております。湘三地区では小学校は逗子市立小坪小学校、中学校は鎌倉市が受け持つことになりました。つきまして、本学校評価の委託研究を学校運営に参考とすべく、教育委員会をバ

ックアップしてまいりたいと考えております。

それから、湘南三浦教育事務所管内の教職員人事の概要ですが、県では新採用600名採用しております。そのうち、湘南三浦教育事務所では、小学校44件、中学校54件、世代別年齢は20代が80%、30代が11%、40代が8%という順です。ちなみに、昨年度から年齢制限が撤廃されております。平均年齢は27歳。近年の新採用、採用状況を見ますと、採用しても1年間で他県、自分のふるさとですか、そこの試験が受ければ帰ってしまう事例も多く出てきております。あるいは新採用のさまざまな事情による希望退職というものも徐々にふえてきております。

次、服務関係では、県費負担学校職員の勤務時間の割り振りが変わりました。このことについては後ほど報告させていただきます。

最後に、明日実施予定しております全国学力・学習状況調査を当面、平成21年度まで悉皆調査とするという報告がございました。

続きまして、第1回逗子市議会臨時会の報告をいたします。

○柏村教育部長

それでは、まずこの4月1日付で人事異動がございましたので、異動対象の職員を紹介させていただきます。石井教育部次長、教育総務課長事務取扱でございます。

○石井教育部次長

よろしく申し上げます。

○柏村教育部長

永島教育総務課主幹、教育総務係長事務取扱でございます。

○永島教育総務課主幹

永島です。よろしく申し上げます。

○柏村教育部長

服部学校教育課長でございます。

○服部学校教育課長

よろしくお願いたします。

○柏村教育部長

小泉学校教育課主幹、学務担当、学校教育係長事務取扱でございます。

○小泉学校教育課主幹

よろしく申し上げます。

○柏村教育部長

奥村学校教育課主幹でございます。

○奥村学校教育課主幹

よろしくお願ひいたします。

○柏村教育部長

竹内社会教育課長でございます。

○竹内社会教育課長

よろしくお願ひします。

○柏村教育部長

鈴木社会教育課課長補佐、社会教育係長事務取扱、小坪公民館長事務取扱、沼間公民館長事務取扱でございます。

○鈴木社会教育課課長補佐

鈴木です。よろしくお願ひします。

○柏村教育部長

永田図書館長でございます。

○永田図書館長

永田と申します。よろしくお願ひします。

○柏村教育部長

以上でございます。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、平成21年逗子市議会第1回臨時会の概要について御報告させていただきます。市議会第1回臨時会は4月10日に開催されまして、議案2件の審議のほか、副議長の選挙及び常任委員の選任等が行われました。その結果、本会議において議案はいずれも全会一致をもちまして可決され、副議長には指名推選により森議員が就任されました。引き続き各常任委員についての選任が行われ、教育民生常任委員会の委員には森議員、原口議員、君島議員、小林議員、高野毅議員、橋爪議員、草柳議員が選任されまして、逗子市議会第1回臨時会は閉会いたしました。

以上で市議会第1回臨時会の概要報告とさせていただきます。

○村松委員長

よろしゅうございますか。追加。

○柏村教育部長

申しわけございませんでした。川名教育研究所所長でございます。

○川名教育研究所長

川名です。よろしくお願いいたします。

○村松委員長

どうもありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

ただいま教育長並びに教育部長から報告ございました。何かこの本件について御質疑、御意見ありますでしょうか。はい、どうぞ。

○竹村委員

地域支援本部についてのお話がありましたけれども、その点についていくつか聞きたいと思います。実行委員会が行われるというふうにお聞きしましたが、その実行委員会のタイムスケジュールと、そのそれぞれの目的についてお答えいただきたいと思いますが。

○奥村学校教育課主幹

では、学校教育課からお答えさせていただきます。学校支援地域本部実行委員会につきましては、学校を支援するための地域ボランティアを派遣する方式である学校支援地域本部の設置及び充実を図ることを目的といたしまして設置するもので、年間3回の会合を予定しております。1回目が4月22日、水曜日、15時から16時45分で、内容といたしましては役員の決定及び12年度の立ち上げに向けての情報提供を考えております。第2回目、7月29日、同じく水曜日、時間は同じでございます。こちらは、それぞれの学校が地域支援本部を立ち上げ始めてきている時期でございますので、21年度の活動計画をお出しいただいて、情報交換等をしていきたいと思っております。最後3回目が3月11日、木曜日、時刻は一緒でございます。予定の内容としましては、21年度の活動報告と次年度の課題ということで考えております。

○竹村委員

役員決定というふうに、こちらの手元にありますけれども、構成メンバーといいますのはどういった方になるのでしょうか。

○奥村学校教育課主幹

設置要綱では各学校、逗子市立の小・中学校8校の教職員代表1名、合計8名でございます。それから各学校の地域コーディネーターの代表1名ということで、これも8名、合計16名、さらに学校教育課から2名、社会教育課から1名、市民協働課から1名の計20名です。

○村松委員長

構成メンバーお話がありました。よろしゅうございますか、竹村さん。

○竹村委員

もう1点だけ。この事業の主体は教育委員会ということでよろしいのでしょうか。

○奥村学校教育課主幹

「逗子市学校支援地域本部実行委員会設置及び運営に関する要綱」がございまして、その第2条に、実行委員会は次に掲げる事項について協議を行い、その内容を逗子市教育委員会教育長（以下「教育長」という）に報告するというふうにございます。また、同第8条には、実行委員会の庶務は学校教育課において処理するというふうにございますので、教育委員会が主体となって実行委員会を運営してまいります。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。教育委員会が主体となって運営するということであります。

そのほかございますか、何か。はい、どうぞ。

○五十嵐委員

教育長のお話の中で、第三者評価についてのお話がありましたけれども、これはモデル実施ということですが、内容を教えてください。

○村上教育長

第三者評価については、これまでも実施しております。昨年度報告させていただいたように、湘南地区では20年度は三崎小学校と藤ヶ丘中学校がやっております。つきましては、本年度割り当てされてこなかった逗子市がということで、逗子市の中で小坪小学校ということで決めさせていただきました。

○五十嵐委員

今度の評価の結果についての公表はされますか。一般市民の方が見るのかどうなのか。

○村上教育長

これは文科省の委託と県の事業ですので、きちっとした冊子ができまして、それは公開するというふうにございます。これまでもそのようになっております。

○五十嵐委員

その公開については、お知らせしていただいて、市民の皆さん、見ることができると理解していいですか。

○村上教育長

それは可能です。県のほうのホームページでも見れるかと思えます。

○村松委員長

見られるということですね。はい、ありがとうございます。そのほか何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。

○山西委員

先ほど逗子市の学校教育総合プランのことについて、教育長のほうからお話がありまして、今年度が3年目、そしてさらには次年以降についての改定検討委員会が設置されるということで、こういった当然計画といいますのは、策定のプロセスにどなたがどういうふうにかかわっていくかというところにこういう計画をつくるプロセスで一番大切な部分があると思うんですが、その関係というものの中で見ますと、やはり今の学校教育というのは、当然教員を軸としながら、またそこにおける当然学習者が中心になるわけですが、それを支えていく人たち、特に先ほど話が出ました学校支援の地域本部が本年度動くという、このプロセスが教育長もおっしゃいましたように、どういうふうに絡めていけるのか。そうしますと、やはり3年前の策定プロセスと、地域本部がこういう形で動く中でのプロセスをどう絡みながら、総合計画にも配慮し、地域本部のあり方にもという、そのプロセスが私にとってはすごく大切だと思っているところがあるんですね。それだけはどういうふうに絡んでいって、総合計画にも反映し、それが地域本部のあり方にも具体的な姿で反映していくのかという、やはりそこは常に意識しながらやっていかなければいけないのだろうということがありますので、ぜひともその関係だけは丁寧に、今後特に総合プランの検討委員会が具体的にどういうふうに動きながら、どれだけの多くの方々の意見をくみ上げながら、この計画をつくっていくのかという、そこにぜひとも重視して計画を新たにつくっていかなければならないという、そうしていきたいということですね。また当然、教育委員としてもそのプロセスに今後どういうふうな形でかかわっていくことができるのかということも当然のこととして意識していきたいなと思います。

○村上教育長

ありがとうございます。これまでも県の教育ビジョンを反映させ、さらにその作成委員でもあり、また文部科学省の教育課程の編集委員でもありました方を本市学校教育総合プラン作成のアドバイザーに迎えながら、併せて本市の総合計画を含めまして、多方面から検討してきたつもりでございます。今御指摘のように、新たな学習指導要領改定等から、さまざまな角度からまた検討して、またそれを教育委員さんのほうにもお見せしながら、さらにパブリックコメント等をかけながら、充実したものとしていくように心がけていきたいと、そう

いうふうに思っております。ありがとうございます。

○五十嵐委員

先ほど支援教育の御説明の中で、多様化する児童のニーズにこたえるための支援教育というふうに教育長おっしゃっていましたが、以前、竹村委員が御心配なされたように、学校とのマッチングがうまくいくかというので、私もそのところは非常に興味がありますので、ぜひその辺、勉強させていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。いずれにしても学校教育総合プランというのは、つくればいいというわけじゃなくて、年々新しい事業がいつてくるわけですから、そこの整合性をしっかりとりながらやっていくということが極めて大事だろうと。それが今、山西さんから指摘があったとおりです。そういった意味では、きちっとスムーズに運営できるように、いろいろと考えていただければというふうに思います。

それでは今、教育長、教育部長の報告ございましたけれども、さらに御質疑、御意見ございますか。

よろしゅうございますか。それでは、ございませんようでしたので、教育長並びに教育部長報告事項についてを終わりといたします。

◎日程第2「報告第6号教育委員会職員の人事について」

○村松委員長

日程第2「報告第6号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。事務局より御報告いたします。

○石井教育部次長

それでは、報告第6号教育委員会職員の人事について御報告させていただきます。

教育委員会職員の人事について、急施を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則（昭和60年逗子市教育委員会規則第3号）第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものです。以上です。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はございますでしょうか。

特によろしゅうございますか。はい、ありがとうございます。御質疑、御意見がないよう

ですので、教育委員会職員の人事については、これで終わりいたします。

◎日程第3「報告第7号逗子市奨学金規則の一部改正について」

○村松委員長

日程第3「報告第7号逗子市奨学金規則の一部改正について」を議題いたします。事務局より報告をお願いします。

○小泉学校教育課主幹

それでは、報告第7号逗子市奨学金規則の一部改正について報告いたします。

主な変更点といたしましては、従来は月額9,300円、4月に新学年準備金2万円を給付していましたが、県立高校の授業料が現在、新1年生及び2年生が9,900円、3年生以上が9,600円となっていることから、これに合わせた月額の増額、2年生以上における新学年準備金の2万円から1万円への減額、年度途中で市外への転居などにより欠員が生じた場合における当初申請での有資格者からの採用及び今年度の新規採用者から毎年度末に所得の確認を行い、基準額を超えた場合は不採用とするとしたことです。その他、一部文言の修正も行っております。具体的には添付の新旧対照表をごらんください。

第1条につきましては、「就学」という文字を第2条に合わせ修正したものです。

第2条につきましては、対象となる所得を生計同一者の合算とし、その旨を明記したものです。

次のページに移りまして、第3条につきましては、月額及び新学年準備金を変更するものです。この条では月額は9,900円としておりますが、3年生以上につきまして、実際の授業料9,600円とするよう、附則で経過規定を設けております。第6条につきましては、4月の給付日を年度当初の事務処理を勘案し、10日まで延ばすものです。なお、これは例外的なものとし、可能な限り従来どおりの支給日といたします。

次のページに移ります。第8条第5号につきましては、年度途中で取消者が出た場合における繰り上げ採用の規定を新たに設けたものです。

第9条につきましては、所得の確認を毎年度末に行うための規定を追加したものです。卒業を迎える方や最短修業年限を超えることとなる方は、提出の必要はありません。

施行は本年3月30日、奨学金の月額を県立高校の各学年に応じた授業料に合わせる規定及び所得の確認は本年度の採用者から適用する規定を経過措置としておきました。

本件に関しましては、急施を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関

する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものであります。以上です。

○村松委員長

ありがとうございました。奨学金一部改正ということでございます。これの件につきまして、御質疑、御質問ございますでしょうか。どうぞ。

○竹村委員

金額のことなんですが、月額が9,300円を9,900円というのは理由はわかったんですが、2年、3年の新学年度準備金が減額になった、その減額根拠はいかがでしょう。

○小泉学校教育課主幹

基本的には予算全体の調整の中での話なんですが、3年間かけて各学年20人とすることを目標としておりまして、その中で人数をふやす関係もございます。2年生以上につきましては、1年生より準備金についてはさほどかからないだろうということがありまして、その調整の中で金額が変わりました。以上です。

○村松委員長

ありがとうございました。今の説明でよろしゅうございますか。はい、ありがとうございます。そのほかございますでしょうか。

よろしゅうございますか。それでは、ほかに御意見、御質疑がないようですので、逗子市奨学金規則の一部改正についてを終わりといたします。

◎日程第4「報告第8号逗子市教育委員会職員の勤務時間の特例に関する規程の一部改正について」

○村松委員長

それでは、日程第4「報告第8号逗子市教育委員会職員の勤務時間の特例に関する規程の一部改正について」を議題といたします。事務局より御報告をお願いいたします。

○石井教育部次長

それでは、報告第8号逗子市教育委員会職員の勤務時間の特例に関する規程の一部改正について御報告いたします。

逗子市職員の勤務時間に関する条例及び逗子市職員の勤務時間に関する条例規則に基づき、教育委員会に属する職員の勤務時間の割振り、勤務を要しない日及び休憩時間についての運用方法が変わりましたので、所要の改正を行ったものでございます。

本件に関しまして、逗子市教育委員会職員の勤務時間の特例に関する規程の一部改正について、急施を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものです。以上でございます。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。本件について、御質疑、御意見がございますでしょうか。

特によろしゅうございますか。それでは、御質疑、御意見がないようですので、教育委員会職員の勤務時間の特例に関する規程の一部改正についてを終わりといたします。

◎日程第5「報告第9号逗子市立学校県費負担学校職員の勤務時間の割振り等に関する規程の一部改正について」

○村松委員長

日程第5「報告第9号逗子市立学校県費負担学校職員の勤務時間の割振り等に関する規程の一部改正について」を議題といたします。事務局より御報告をお願いします。

○小泉学校教育課主幹

それでは、報告第9号逗子市立学校県費負担学校職員の勤務時間の割振り等に関する規程の一部改正について報告いたします。

人事院による職員の勤務時間の改定に関する勧告を受け、神奈川県が学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正したため、本市の規程について所要の改正を行ったものです。

内容といたしましては、職員の1週間当たりあるいは1日当たりの勤務時間を減らしたことです。添付の新旧対照表をごらん願います。第2条第1項につきましては、常勤職員にかかる1日の勤務時間を8時間から7時間45分に短縮いたしました。

第4条につきましては、非常勤職員の取り扱いを規定しており、こちらも常勤職員に合わせ時間を短縮しております。具体的には、再任用短時間勤務職員の1週間当たりの勤務時間について、16時間から32時間までとしていたものを、15時間30分から31時間までへ、任期付職員の1週間当たりの勤務時間について32時間までとしていたものを、31時間までへ、日々雇用される職員の1日の勤務時間につきましては、上限を8時間としていたものを7時間45分へ、その他の非常勤につきましては、1週間につき30時間を超えない範囲内としていたものを、常勤職員の1週間当たりの勤務時間の4分の3を超えない範囲内としたものです。

施行は本年4月1日としております。本件に関しましては急施を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めらるるものであります。以上です。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見ありますでしょうか。勤務時間の変更ということです。

よろしゅうございますか、特に。それでは、御質疑、御意見がないようですので、逗子市立学校県費負担学校職員の勤務時間の割振り等に関する規程の一部改正についてを終わりといたします。

◎日程第7「議案第16号逗子市立図書館協議会委員の辞任及び任命について」

○村松委員長

日程第7「議案第16号逗子市立図書館協議会委員の辞任及び任命について」を議題といたします。事務局より報告をお願いいたします。

○永田図書館長

それでは、議案第16号逗子市立図書館協議会委員の辞任及び任命につきまして御説明申し上げます。

図書館法第14条の規定に基づき設置されました逗子市立図書館協議会委員につきまして、平成21年4月7日付で岩間久美子委員より辞任届が提出されました。このため、逗子市立図書館協議会条例第2条の規定に基づきまして、後任の委員を提案させていただくものでございます。

後任の委員には、前任委員が学校教育関係者で、学校図書館担当者であることを考慮し、久木小学校校長、神田寛氏にお願いしたいと考えておりますので、別紙名簿のとおり承認を求めらるるものでございます。

なお、逗子市立図書館協議会条例第3条の規定に基づき、任期は前任者の残任期間である平成23年2月28日までとなります。

以上で説明を終わらせていただきます。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見ありますでしょうか。

これは可決事項でございます。特に御質疑、御意見がないようですので、表決に入ります。議案第16号については、可決でよろしゅうございますか。

(全員異議なし)

はい、ありがとうございます。それでは、新しい任命する委員、神田さんということになりますが、御異議がないようですので、可決することに決定いたします。

◎日程第8「請願第2号教科書採択に関する請願」

○村松委員長

日程第8「請願第2号教科書採択に関する請願」を議題といたします。

この請願を審査するに当たり、事務局で参考意見が何かあればお願いいたします。

○服部学校教育課長

21年度教科用図書の採択につきましては、現段階でも県の具体的な指示はおりてきておりません。昨年と同様、逗子市立小・中学校使用教科用図書の採択方針のもとに教科用図書の採択についての公正確保に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。何か本件につきまして御質疑、御意見ありますでしょうか。

ここにありますように、請願項目として、1、教科書採択にあたってはすべての関係法令および文部科学省や神奈川県教育委員会の通知に基づいて教育委員会の権限と責任において公正確保を徹底し、公明・適正な手続きによって採択してください。2つ目として、すべての教科書の内容について、十分に調査研究を行い、学校、児童・生徒、地域の特性を考慮して採択してくださいという請願項目になっております。その下に請願理由ということで、いろいろ出ておりますが、請願項目について特に御質疑、御意見ございますでしょうか。

○村上教育長

教科用図書の採択につきましては、県からも十分なる留意と慎重なる協議をもってですね、決定するというので、毎年通知しております。内容についてはですね、この請願者の請願項目と異なるところはないと認識しておりますので、この採択は結構じゃないかなと思います。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。今、教育長からこの請願については採択してもいいだろうという意見がございました。それ以外にございますでしょうか。

よろしゅうございますか。とにかく教科書を採択するに当たっては、今までも教育委員、すべての教科書に目を通しながら、かなり慎重に採択を逗子市としてはやってきたつもりであります。したがって、この考え方というのは、きちっと継承して慎重に慎重を期し、いろいろな意見を聞きながら、最終的に教育委員会で教科書を決定していきたいというふうに考えております。

それでは、この件については採択するという事によろしゅうございますでしょうか。

(全員異議なし)

はい、ありがとうございます。御異議がないようですので、採択するという事に決定いたします。

◎日程第9「その他」

○村松委員長

それでは、日程第9「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かございますでしょうか。どうぞ。

○岩崎スポーツ課長

それでは、第54回逗子市健康まつり市民運動会について御案内申し上げます。日時につきましては、平成21年5月17日（日曜日）午前9時半。場所は、第一運動公園自由運動広場でございます。主催は逗子市教育委員会、主管は逗子市体育指導員協議会です。この健康まつり市民運動会は、家族そろってスポーツを楽しみ、健康で明るく楽しい家庭をつくり、いきいきとした活力ある地域づくりの輪を広げるとすることを目的としております。当日の参加者は2,000名を予定しており、平成20年度の延べ参加人数は4,310名でした。当日は、午前9時半に運営委員会の開会宣言を行い、教育委員長の主催者あいさつ、来賓各位のあいさつの後、9時50分ごろからみんなで体操を開始いたします。雨天等による中止の場合は、当日午前7時30分ごろまでに電話連絡をする予定です。委員の皆様にはぜひ参加をしていただきたいと思います。なお、出欠の有無については、スポーツ課まで連絡いただければ幸いです。よろしく願いいたします。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。何かこの御報告について御質疑ございますでしょうか。

よろしゅうございますか。毎年やっております、教育委員も出ております。ぜひ出て、出席をしていただければというふうに思います。

他に御質疑、御意見はありませんですね。よろしゅうございますか。

それでは、その他は何かございますか。よろしゅうございますか。それでは、ないようですので、以上でその他について終わりいたします。

次回の定例会についてですが、5月20日（水曜日）13時、午後1時からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

◎日程第6「報告第10号平成21年度逗子市奨学金受給者の給付決定について」

○村松委員長

日程第6「報告第10号平成21年度逗子市奨学金受給者の給付決定について」を議題といたします。

これはお諮りいたしますが、本件につきましては奨学金受給者の氏名等個人情報を取り扱うため、秘密会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんでしょうか。

（ 全員異議なし ）

はい、ありがとうございます。御異議なしと認め、秘密会といたします。よって、傍聴されております皆さん及び議案に関係する職員以外の方は退席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

（ 休 憩 ）

（ 再 開 ）

○村松委員長

それでは、以上で本日の日程はすべて終了しました。これをもちまして教育委員会4月定例会を終了いたします。どうもありがとうございました。